

第3回津山市版事業仕分け 市の対応方針

図行財政改革推進室 ☎32・2028

平成24年11月10・11日に実施した「第3回津山市版事業仕分け」を受けて、市が決定した今後の方針をお知らせします。

1 津山市連合町内会補助金

論点 補助金交付の考え方
判定結果 市が実施(要改善)
今後の方針 改善見直し

○連合町内会に対して、平成25年度中に自主財源を高めるよう検討することを求める
○連合町内会が行う事業の透明性を高めるため、平成25年度中に市民への有効な広報手段を検討し、実施を求める
○事業の内容や補助金の算出基準を明確化するため、事業計画案の提出を求めて、内容などの精査を行う

2 津山市社会福祉協議会 運営補助金

論点 補助金の積算根拠、基金の使途、市の関わり方
判定結果 市が実施(要改善)
今後の方針 改善見直し

○運営資金積立金や事業基金の有効活用

3 学校管理業務委託料

論点 施設の管理方法
判定結果 廃止
今後の方針 廃止

○小中学校の学校管理業務委託を、平成25年3月末で廃止し、4月からは使用者の利便性にも配慮した適切な施設管理方法を導入して、全校で統一していく

4 知新館管理運営費

論点 施設の管理方法と有効活用
判定結果 民間などが実施
今後の方針 民間などが実施

○地元町内会に対して、郷土愛の精神のもとに、地域の宝として適切に保存・対応してもらうよう理解と協力を求めて、鍵の管理などの委託料の廃止を目指していく
○市としては、知新館を国登録有形文化財として適切に保存し、民間と協働で有効活用を推進していく

5 久米山ふれあいロッジ 管理運営費

論点 施設の必要性
判定結果 廃止
今後の方針 廃止

○平成25年度中に関係者と調整し、廃止を目指す
○施設の今後の活用は、民間への売却も含めて検討を行う

6 神楽尾公園管理運営費

論点 管理運営方法(植栽、ゴーカ)

トなどにかかる経費)
判定結果 市が実施(要改善)
今後の方針 改善見直し
○次回からの指定管理者の選定(平成26年度)に向けて、指定管理者が行う管理の内容や仕様を見直して、管理費の縮減を行う
○施設や園内に関する情報発信を増やし、利用者の増加を進める

7 ライスセンター・氷温貯蔵施設・加工施設管理委託料

論点 市の支援方法
判定結果 市が実施(要改善)
今後の方針 改善見直し

○豊かな自然環境を生かした「阿波ブランド商品」を開発するための経営・管理を、平成25年度は専門機関に委託し、独自性のある高収益商品を開発する。さらに、販売戦略に基づく販路拡大を進める
○現在の運営形態を継続しながら平成29年度を目途に、施設稼働率の向上や利用料金を見直し、運営経費の削減などの取り組みを進めて、自主財源による運営の確立を目指す

8 公立幼稚園管理運営事業

論点 市の事業計画、公立と私立の園の役割分担
判定結果 市が実施(要改善)
今後の方針 改善見直し

○平成25年度から「津山市子ども・子育て審議会」を設置する
○保育ニーズによる「津山市子ども・子育て支援事業計画」を平成25・26年度で策定する
○公立幼稚園の役割を先進的保育や特別支援の充実などに重点を置くことを検討し、保育ニーズによる適正な園の配置や再編を検討して、より効果的な運営を実施していく

9 津山市工業設備資金 利子補給事業

論点 時代に合わせた制度のあり方
判定結果 廃止
今後の方針 廃止

○津山市工業設備資金利子補給制度を廃止する
○販路拡大につながる支援策の協議を進め、早期に実施する

10 庁舎管理委託料(総合案内業務・電話交換業務)

論点 市民サービスの考え方
判定結果 廃止
今後の方針 廃止

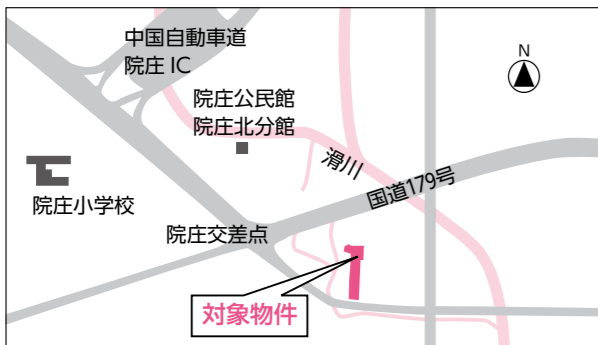
○総合案内業務は、業務委託を廃止し、主に市民課職員で対応する
○電話交換業務は、業務委託を廃止し、直通電話方式とする

市有地の売り払い

図財政課 (市役所6階) ☎32-2021

所在地	種別(地目)	地積(公簿)	最低売払価格(予定)
院庄958-1	土地(宅地)	2070.62㎡	2,878万2千円

入札方法 一般競争入札
入札の受付期間 4月17日(水)～5月10日(金)
現地説明会 4月17日(水) 午前10時～11時
入札日 5月15日(水)
※詳しくは、お問い合わせください



インターネット公有財産売却

図財政課 (市役所6階) ☎32-2021

市では、市が所有する未利用・不用財産(物品・車両・土地など)の売却を行っています。
売却物件の掲載 市ホームページまたはYahoo!オークション「官公庁オークション」(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)の絞り込み条件から「公有財産売却」を選択

日程	平成25年	平成26年
	4月9日(火)13:00～4月26日(金)14:00	1月16日(木)13:00～2月5日(水)14:00
	5月31日(金)13:00～6月19日(水)14:00	
	7月19日(金)13:00～8月7日(水)14:00	
	9月6日(金)13:00～9月26日(水)14:00	
	10月25日(金)13:00～11月13日(水)14:00	

※官公庁オークションには、全国の自治体が出品しています。津山市が出品しないこともあります
※インターネットに接続できないなどでオークションに参加することができない人は、代理人を立てることもできます。詳しくは、お問い合わせください

子ども医療費助成制度を拡充

図こども課 ☎32・2065

4月診療分から、中学生の外来診療の医療費の自己負担割合が3割から1割になりました。また、小・中学生の外来診療で1カ月の自己負担額が4万4000円を超えた場合は、その超過分も助成します。

対象	外来診療	入院
小学校就学前	無料	無料
小・中学生	1割 (月額上限44,400円)	無料

助成の受け方

県内の医療機関 「健康保険証」と「子ども医療費受給資格者証」を医療機関の窓口提示して、受診する
県外の医療機関 医療機関で3割を負担した後、こども課窓口で払い戻しの手続きをする
※生活保護を受けている人や児童養護施設などに入所している人は対象となりません
※小・中学生の保護者で「子ども医療費受給資格者証」が届いていない人は、お問い合わせください